

水田議員 おはようございます。4番、水田です。一般質問通告書に基づき質問します。質問は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けての対応についてです。どうぞよろしくお願いいたします。近年、全国で地震・津波などが頻発しています。令和6年8月8日の午後4時43分頃、宮崎県南部で最大震度6弱の地震が発生しました。地震の規模を示すマグニチュードは7.1と推定されたと報道されていました。この震源地が南海トラフ巨大地震の想定震源域内であったことから、気象庁は制度発足以来初めてとなる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表し、牟岐町は地域防災計画に基づき、災害対策警戒本部を設置し、必要な公用車や重機などを高台に移動させたと聞いています。これは、被災後を見越した対応であり、町長、副町長はもとより、本年4月に就任した危機管理監のリーダーシップが機能した結果だと町民のみなさまは評価していると思います。巨大地震注意の発表から、15日午後5時の呼びかけ終了までの1週間、職員数が少ない中で平常時の業務と非常時の対応を両立した職員のみなさまは、本当に大変だったと思います。あらためて感謝します。そこで今回の対応について、3点お聞きします。1点目が今回初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表された。町は具体的にどのような対応を実施したのか、教えてください。令和6年3月議会の一般質問において、「迅速かつ的確に対応できる態勢を整えるために何を行うのか」との質問に対し、「第一に行うのは基本方針の決定である」ということと「限られた時間、限られた人員、限られた資機材の中で、スピードある対応が大切である。そのためボトムアップ形式ではなく、トップダウンによる即断・即決・即実行の命令システムを活用する」と答弁されていました。今回の対応で、スピーディーな基本方針の決定やトップダウンによる命令システムは上手く機能したのか教えてください。2番目に危機管理広報とは、具体的にどのような広報なのかとの質問に町長は「災害・事件・事故・職員非違事案等、町民はもとより、社会に及ぼす影響が大きいと思われる事案が発生した場合に、事態を正確に把握し、マスコミを通じて真摯に、かつ、速やかに伝えることを目的とした広報と捉えている」と答弁されました。今回の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う牟岐町の対応は、危機管理広報として対応されたのか。また、対応されたのであれば、誰がどのように対応し、どうであったのか、教えてください。最後になりますが、今回は「巨大地震注意」であったが、もし仮に事前避難要請が必要となる「巨大地震警戒」が発表された場合、町が予定する対応内容に問題点や課題はなかったでしょうか。役場の通常業務を行いながらの災害対策警戒本部の運用は、職員が2種類の業務を同時に負担することから困難もあったのではないかと考えられますが、運用に問題点はなかったでしょうか。専門の知識を持った防災監を雇用の成果は、どうであったのか教え

て下さい。以上答弁をお願いします。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 水田議員の質問にお答えします。1点目のご質問、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表で、町は具体的にどのような対応を行ったか」及び「スピーディーな基本方針の決定やトップダウンによる即断・即決・即実行の命令システムは上手く機能したのか」ということですが、本年8月8日、19時15分、気象庁は「地震発生の確率が相対的に高まった」として、令和元年5月の制度開始から初めてとなる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。牟岐町は、この発表を受けたと同時に、これまで設置していた災害対策準備本部から警戒本部へ移行し、情報収集態勢を強化するとともに、「今後、1週間以内に南海トラフ地震が発生する」との前提に立ち、収集した情報に応じた方針を決定するなど、意思の統一を図りました。また、警戒本部で決定した方針は、対策班ごと、あるいは課ごとの実情に則して、それぞれ具現化することとしました。具体的には、防災無線やホームページ、牟岐町LINEなど、SNSにより広く情報を発信する。当直員を増員し、警戒本部の指揮機能及び総合調整機能の維持に努める。また、被災後に必要不可欠となる公用車や重機、衛星携帯電話、蓄電池、町長公印、牟岐町消防団が保有する水槽付ポンプ車などを高台に移転する。中村避難タワーや各備蓄倉庫を開錠し避難に備える。宿直中に地震が発生した場合に備え、避難要領や非常持出物品、防災無線の遠隔操作方法の確認を徹底するなど、短時間のうちに考えられる対策を実行に移しました。次に、今回、牟岐町は、南海トラフ地震臨時情報（調査中）の発表を受け、2分後には災害対策準備本部を設置、改めて町の対応と今後の進展について確認しました。また、午後7時15分の臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けた1分後には、災害対策準備本部から警戒本部へ移行、発表から6分後の午後7時21分には第1回災害対策警戒本部会議を開催し、現在の状況と以後の方針を本部員に指示しました。このように極めてスピーディーな対応を取ることができたのは、次に来るステージをあらかじめ予測し、これに応じた情報収集態勢の構築と的確な状況判断、そして迅速な意思決定のもと、トップダウンによる即断・即決・即実行の指揮・

命令システムが有効に働き、かつ、十分に機能した結果だと考えています。2点目、「危機管理広報としての対応はされたのか。また対応されたのであれば、誰が、どのように対応し、結果どうであったのか」との質問ですが、この度の対応につきましては、「地震が発生するかどうか分からないときは、発生するという前提で対応する」という大方針を打ち立て、これに沿って「町は、今後1週間、大きな地震に備える」という基本方針に従いまして、対応しました。コンセプトは、危機事態発生時のダメージを可能な限り低く抑えるため、「あらかじめ手立てを考えておく」ではなく、「考えた手立てを実行する」ということに重きを置いた、クライシスマネジメントで対応することにしました。広報対応につきましても同様でして、もちろん危機管理広報として対応することとしました。牟岐町にとりまして最大のステークホルダーである地域住民の皆様に対しましては、防災無線やSNSなどを通じて、積極的に情報提供することに心がけました。また、白木危機管理監自ら、昼夜を問わず、マスメディアからの電話取材、対面取材、ロケーション、インタビューのすべてに対応し、迅速な意思決定による積極的な情報発信と真摯な報道対応をしました。この結果、テレビや新聞でも牟岐町の対応、あるいは考え方など、大きく取り上げていただき、県内外の方々から、励ましのお言葉を多くいただいたところです。3点目のご質問、「仮に事前避難要請が必要となる巨大地震警戒が発表された場合、町が予定する対応内容に問題点や課題はないか」次いで「役場の通常業務を行いながらの災害対策警戒本部の運用は、職員が2種類の業務を同時に負担することから困難もあったのではないかとと思われるが、運用に問題はなかったか」。最後に「専門の知識を持った防災監雇用の成果」ということですが、まず始めに、仮に「巨大地震警戒」が発表された場合、地域住民の皆様の中には、後発地震が発生してから避難したのでは、津波の到達までに間に合わない可能性がある方もいらっしゃると思います。具体的には、津波災害警戒区域内にお住いの高齢の方、障害のある方、避難に時間がかかる方、支援者の方などを対象とした「高齢者等避難」を発令します。また、少なくとも1週間は、親類や知人宅などへの避難を促すことを基本とした事前避難を呼びかけます。これらのことを踏まえまして、町が予定する対応内容の問題点や課題としましては、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、個人やご家族単位で行う具体的な備えや対応策について、町民の皆様をはじめ、町内に所在している企業で勤務されている方、福祉施設で勤務しておられる方など、より多くの方に制度や事前の備えを周知するには、ど

のようにすればよいのか、「いざ地震・津波発生」というときには、躊躇なく避難行動に移していただくためには、どうすればよいのか、というところです。これらの課題を解決するため、現在は、白木危機管理監が中心となり、町内会の役員、企業の防災担当、福祉施設の防災担当などの方々にお願いして、防災講話をさせていただくなど、地道な啓蒙活動が続けているところです。次に、南海トラフ地震臨時情報が発表されてから一週間、町は災害対策警戒本部を立ち上げ、文字どおり地震・津波の発生に警戒していました。警戒本部としましては、行政が担う通常業務と発災した際の非常事態業務の均衡、すなわちバランスをどのように図るかということに最も苦慮しました。一般的に、平常時であれば通常業務が重く、非常事態業務は軽くなります。逆に、非常時であれば非常事態業務が重く、通常業務は軽くなるものです。しかし、この度は、通常時でありながら非常時の対応もしっかり行わなければならないという特殊な環境下にあったことから、二兎を追わなければならない展開になりました。「二兎を追う者は一兎をも得ず」という西洋のことわざもありますが、議員がご懸念されているとおり、「通常業務」と「発災に備えての非常事態業務」の両立という、二つの業務を同時に追いかけることになったということです。職員に対し、昼間は通常業務をしながら発災に備え、比較的手薄となる夜間は、対応職員を増強することによって発災に備える。そして、翌日も昼間は通常業務をこなしながら発災に備え、夜間は職員を増強して発災に備える。これを一週間続けると職員の身が持たないことは火を見るより明らかであり、かつ、巨大地震又は大地震が発生した場合、老朽化のため倒壊の危険性が高い役場庁舎内に、夜間、少なくとも10名以上の職員を待機させることは、人的資源の確保と地震発生後の業務継続の観点から不適當であると判断しました。そこで考えたのが、手薄となる夜間については、本部で唯一の指揮権を持つ、災害対策警戒本部長である私と総合調整機能を担う危機管理監の二名が役場庁舎内に所在し、緊急事態が発生した際、直ちに状況を判断し、所要の指示・命令を与えることで、発災時の初動対応を混乱なく円滑に進めるようにすることができました。また、倒壊の危険性が高い現庁舎内で夜間待機するということは、同時に死亡するリスクを少なからず背負うということでもあり、指揮の継承と被災後の業務継続を図る観点から、直ぐに連絡が取れる状態で、一部の職員を比較的安全な自宅で待機していただくなどの施策も講じました。南海トラフ地震臨時情報は、今後も発表される可能性が十分あり得ると考えます。このことから、今回の対応はどうであったの

か、運用面に問題はなかったのか、牟岐町防災の強点・弱点は何かなどを検証し、今後につなげてまいりたいと考えています。最後に、「専門の知識を持った防災監を雇用の成果」ですが、令和3年3月に策定しました、牟岐町総合計画で、町民の皆様からいただいたアンケート結果によりますと、今後のまちづくりにつきまして、39.1%の方が「防災に強いまち」を掲げておられ、最も多い意見でした。次いで健康・福祉のまちが26.6%となっており、町の防災について強い関心を持っておられることが分かりました。そこで、主な取り組みのひとつとして「関係機関と連携し、災害をはじめ緊急事態などに対応できる体制を整える」ことを牟岐町総合計画に明記しました。この取り組みを形あるものにするためには、専門の知識を有し、かつ、関係機関との調整力、実行力など、各方面の能力に長けた防災監などのポストを新設し、主としてソフト面での対策を担っていただく以外に選択肢はないと考え、本年4月から、白木危機管理監にご就任いただいたところです。白木危機管理監の就任から僅か5か月余り、この間、制度開始から初めてとなる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う対応、九州地方に大きな被害をもたらした台風10号接近に伴う対応、町民の皆様や行政職員を対象とした、防災講話による災害対応能力の向上、自衛隊・国土交通省・気象庁・徳島県防災担当部局・徳島県警察機動隊・牟岐警察署、マスメディアを始めとする関係機関との連携がより一層強化されるなど牟岐町の防災力は、短期間に、しかも飛躍的に向上しました。このように、防災監の雇用は、町としまして、この上ない強点ですし、その成果は計り知れないものがあります。以上です。よろしくお願いします。

喜田議長 水田議員。

水田議員 ありがとうございました。町長がどのように考えて対処されたのか、よく分かりました。そこで再問ですけど、危機管理広報の答弁で、クライシスマネジメントとはどのような、行ったと言いましたけど、どのようなことなのか詳しく教えてください。お願いします。

喜田議長 白木危機管理監。

（白木危機管理監 登壇）

白木危機管理監 おはようございます。水田議員の再問についてお答えします。一般論ですが、よく耳にするリスクマネジメントと、あまり聞きなれないクライシスマネジメントの比較を申し上げます。リスクマネジメントとは、危機が発生する前に、それを回避する。あるいは被害を最小限に抑えるため、さまざまな対策を講じることです。次に、クライシスマネジメントとは、危機は必ず発生するものであるという前提のもと、人的資源や物的資源（例えば、職員や公用車・重機など）が、発生した危機によって機能不全に陥ることを承知の上で、初期対応、あるいは二次被害の回避を行うこと、と整理しています。つまり、ここでいうリスクマネジメントは、事前の策、クライシスマネジメントは事後の策ということが言えます。これとは別に、リスクマネジメントは事前の策・事後の策両方の意味があり、クライシスマネジメントはリスクマネジメントの一部という意見もあります。さらに、国土交通省の運輸安全マネジメントの説明によりますと、リスクマネジメントは「事故やリスク情報を収集・分析・評価し、優先度が高いものから対応する」、一方、クライシスマネジメントは、「既存のマニュアルでは対応できない重大事故に備えて対応する」とされており、クライシスマネジメントがより重大性を帯びていると理解することができます。世界的に見てみますと、例えば、テロや自然災害など、最近では想定を凌駕する事案が発生しており、リスクを上回る対応という意味でクライシスマネジメントという概念が出てきたものと推定することもできます。リスク（Risk）は、危険を意味する言葉で、一方、クライシス（Crisis）は、危機や重大局面を意味する言葉です。そこで、一般的にいう、公的機関が行う「危機管理」は、クライシスマネジメントに相当するものです。事前の策・事後の策という理解で物流の場面を考えてみますと、施設や設備の強靱化、代替輸送手段の仕組み構築、社内や荷主などとの取り決め、連絡体制の構築、従業員の多機能化などといった内容がリスクマネジメントであり、災害が発生した際のトラックや運転手、燃料などの確保、実際の道路事情に則した運航計画の策定、目標復旧時間の設定など、災害発生後の具体的な対応策がクライシスマネジメントにあたると理解しています。先ほど町長が答弁しました、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けてから取った具体的な対策の数々は、事後を見据えたクライシスマネジメントを意識し、考えた手立てを実行したということです。以上です。よろしくお願いします。

喜田議長 水田議員。

水田議員 白木危機管理、ありがとうございました。丁寧で分かりやすい説明をどうもありがとうございます。今世紀前半にも発生が懸念される南海地震トラフ地震、あるいは、台風、線状降水帯による災害がいつ起きてもおかしくない被害も甚大化しています。そこで答弁にもあったように、専門性や旺盛な行動力を持っている危機管理監が牟岐町にいるということが町の安全・安心等につながっていくと、私は改めて知ることができました。本来であれば、危機管理監、暇な世の中というのがありがたいのですが、昨今の状況を見ても、残念ながらそういうことになるのは、なかなかないと思います。もし災害が発生したら、町長、副町長、危機管理監をはじめ防災担当のみなさんと役場職員のみなさんが一枚岩となっていただいて、迅速に対応していただけることを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。